

第4回北区基本構想審議会 部会2「輝き」 議事録

日 時：令和4年2月14日（金）午後2時00分～午後4時05分

場 所：北区役所 第二委員会室

1 開 会

2 分野別の政策検討シートについて

(1) 子ども・家庭

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

(2) 学校教育

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

3 意見交換

4 その他

5 閉 会

出席者	岩崎 美智子部会長	山本 美香副部会長	
	渋谷 伸子委員	中嶋 みどり委員	野口 雄基委員
	増田 幹生委員	水越 乙彦委員	宮島 修委員
	森 将知委員	森口 智志委員	

質疑応答

○事務局

それでは時間になりましたので、ただいまから、第4回部会2「輝き」部会を開催させていただきます。

本日も大変お忙しい中、当部会へご出席いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者数が増加している、こういった状況ではございますが、しっかりとした感染対策を取りながら、対面での会議、本日もよろしくお願いいたします。まず、本日の部会の区側の出席者、ご紹介させていただきます。

○事務局

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

○事務局

前回同様、本日も事務局へ事前にご提出いただきました、各分野の「20年後の望ましい姿」、こちらを印刷したものを席上のほうに配付させていただきました。

それでは、部会長様、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございます。

本日も皆様お忙しい中、そしてお寒い中、お集まりくださりましてありがとうございます。今回もどうぞ、活発なご議論をお願いしたいと思います。

それでは、会議を進行いたします。

本日の部会の議題は「分野別の政策検討シートについて」、「意見交換」、「その他」です。よろしくお願いいたします。

それでは、分野別の政策検討シートですが、まず分野としては「子ども・家庭」ですね。

この分野別の政策検討シートについての「子ども・家庭」というところで、議論を進めていきます。前回同様、事務局の説明を受ける前に委員の皆様から、この分野に対するご意見をいただきたいと思えます。

事前に記入の依頼がありました「20年後の望ましい姿」についてですが、事務局から政策検討シートの説明後にもご発言いただく時間も設けておりますので、ここではポイントを絞ってご発言いただければと思えます。

机上に皆様からいただいたご意見をコピーして配付していただいておりますので、この順番にご発言いただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

子ども・家庭分野ということで、四つ挙げています。一つ目の子どもセンターの機能

強化による乳幼児期の子育て支援というのを挙げさせていただきました。北区にも児童館、基本的に子どもセンターに移行しているということで、乳幼児向けの機能が集中してあって、機能強化がこれからまたどんどん図れるのかなと思っています。いろいろ子ども向け、乳幼児を育てている家庭向けの支援、施策が結構あると思うので、その辺が子どもセンターを中心に使いやすくなるといいなと思っています。

二つ目は、学童クラブの設置環境の改善と書いてあるのですが、今学童クラブ、放課後子ども総合プラン、わくわく☆ひろばに集めていくということで、みんな基本的にはこの中に取り込もうとやっていて、学校によってはやはり定員が厳しくなって、学校の教室も足りないところで、学童の部屋を確保するためになかなか場所によっては厳しい、学校によっては厳しい状況の中で学童の部屋を確保しているものがある、そういうふうに感じています。

学校をそのままサブファミリー、適正配置とかと大分集約したのだと思うのですが、やはりこの後少しまた子育て世帯のマンションができて、すごい子どもが増えたとかで、それで困っている学校もあるので、子どもが増えると推定されるかというのは、簡単な話ではないかもしれないのですが、それも含めて少しゆとりを持った計画をつくって、学童クラブの子どもたちがちゃんと過ごしやすい環境を確保できるように、しっかりできるといいなと思います。

次に、魅力あるわくわく☆ひろば運営のための定義を挙げさせていただいたのですが、その放課後子ども総合プランがあって、わくわく☆ひろばということで、北区は基本的に運営していると思うのですが、なかなかやっぱりいろんな取組みをしていると思うのですが、子どもたち、特に小学校の高学年になっちゃうと、なかなかわくわく☆ひろばに行かないで近くの公園だとか商店街でたまって遊んでいるとか。子どもたちにとって、もっと魅力ある、安心して放課後を過ごせる場所づくりという、そのような目的をちゃんとやっていくためにも、わくわく☆ひろばをもう少し魅力的にしていかなきゃいけないかなというのは感じています。

地域の力を活用と、前回、前々回にも高齢者の活躍する場とかそういう話にもつながるところだと思うのですが、地域の方がそういうわくわく☆ひろばとかの運営にもっと積極的に参加できるような仕組みができてくると、地域で子どもたちを見守って育てられると、そういう社会づくりもしていけるのかなと。そういう一つの場所になり得るのかなと思っています。

また、子どもの貧困に対する支援、これはやはりいろいろ問題になってくるころかなと思います。そこはしっかりやっていくことでいい方向に進んでいくといいなと思います。ヤングケアラーの問題も、今、結構話題に上がる人が多いと思うので、その辺の解消のための支援すごく具体的な策を持っているわけじゃないのですが、進んでいくといいなと思っています。

最後に、子どもの権利条約のことを書かせていただいたんですけど、多分、皆さん同じようなことを子ども・子育て会議の中でも議題にあがった話で、子どもの権利を子どもが分かりやすい形で、例えば条約の条文に平仮名でルビを振ってあったり、子どもに理解しやすい言葉で書かれた子どもの権利条約みたいなことを考えてあって、それを北区の中で子どもの権利条約をつくることで、子どもに対しても、自分たちがこういうふ

うにやっていく権利を自分たちが持っている権利を子どもたちに対して、例えばちゃんとした教育環境が与えられるべきだとか、貧困にならないとか、そういう子どもたちが自分たちで持っている権利を自分たちで理解できるような点、そのような子どもの権利条例を考えていくというのはいいと、そういうふうに思っています。

○委員

今、委員からもあったように、北区でいろいろもう進んでいる施策のほうはどんどん進めていくという前提で、私のほうはそれ以外のところで意見を出させていただけたらと思っています。

テーマとしては、いつでもどこに住んでも健やかにと当たり前のようなんですけど、この当たり前が実現できる子育てができるような北区になるといいなと思っておりまして、特に妊産婦の時期、不安を抱える時期に気軽に相談できる仕組み、多分いろいろあるとは思いますが、ICTとかを活用して相談できる仕組みをつくれるのかなと思うんですが、一つは個別に相談したいというニーズがあるだろうということ。逆に、そういうコミュニティー、気軽にいろんな意見を交わしながら雑談を交えながら相談をしたいという、この二つを達成するような、そういう仕組みがあるといいかなと思っています。

また、その個別相談、両方を含めてなんですけれども、皆さんの意見を聞くことで、より不安になるというようなこともなきにしもあらずなので、そういった専門的な知見を受けられるような、サイトや相談体制を構築していくというのもありなのかなと考えています。

次に、特別な課題、特に発達の課題ですとか、貧困、経済的なご家庭の課題とかを、ここに関しては多分いろいろなサポートがあると思うのですが、継続的に支えていける仕組みというのが何かないかなというふうに思っています。

一つは障害分野、特にこの福祉分野と連携して、発達障害とか医療的ケア、こちらのほうのサービス、福祉と教育の連携があるといいのかなというところと、あと保育、教育、これから年齢が上がっていく中でどうしても、もちろん引継ぎ等は専門家ですのでやっている部分もあるかと思うのですが、どうしても切れ目が出てしまうというような中で、そういったものが切れ目のない形で自然に移行できるようなサポートがないかなというふうに思っています。

もう一つは、これは民間の団体でも北区の子ども食堂、支援とかも含めてたくさんやっていますけれども、子ども食堂とか、特に食の課題としてフードパントリー、地域でやっているものが、より今色々なネットワークづくりもしていただいているかと思うんですけれども、民間と行政がすごく連携して、柔軟に対応できるような支えができないものかなと。食の部分というのは貧困にとっても、子どもたちにとってもとても大事な視点だというふうに思っていますので、その辺りを支えていく仕組みがあるといいかなと思っています。

あと、やはり子どもたちが先ほど子どもの権利条約の話もあったかなと思うのですが、自分らしく暮らして、自分のことをしっかりと理解して育っていくというのを支えていくことが大事かなと思っていて、一つは児童相談所、多分これから北区でもいろいろ

る整備があるかと思うのですが、児童相談所を含めて専門性とか緊急性とか、そういったところを支えていく、また、その相談に乗っていく、幅広い、例えばそれを未然に防ぐような対応ですとか、そういったものを確立していくような仕組みができるのかなと思っています。

あと、やはり人材の問題で、特に保育、福祉もそうなんですけれども、なかなか難しい部分で、経済的な部分もちろんあるんですけれども、保育に携わる方の質を高める、これを区内の中での研修ですとか、何か取組み、支え合いみたいなものがあると、ベースがしっかりとしてくるのかなと思っています。

先ほどの話とも関連しますが、子どもの権利を守るところでは、教育がまずベースになると思うんですけれども、それ以外の仕組みも必要になってくるのかなと思います。特に社会的擁護の観点で、様々な取組みをされていますけれども、この辺りをいろいろと連携させていくことが大事なのかなと考えているところです。

以上です。

○委員

大きく5点書き出させていただきました。

1点目は、少子化対策ということで、今年の4月から特定不妊治療の保険適用が始まりますけれども、まだまだ適用になる範囲が非常に狭いんですね。これについては拡充していくべきであると思いますし、また今回は、不妊治療については保険適用になったんですけど、不育症に対しては保険適用になっておりません。これに対してもしっかりと治療助成をしていける体制をつくっていくべきだと考えております。

妊娠出産に関する受けやすい相談体制、先ほどもありましたけれども、LINEであるとか、オンライン、またメールとか、そういったもので相談ができる体制の構築が必要ではないかと思います。

また、安心して子どもを産み・育てられる環境のさらなる整備、北区は子育てするなら北区が一番となっていますけれども、この中でさらに子どもを育てやすい環境づくりを進めていかなければいけないと思っております。

また、産後ケア事業の拡充ということで、北区は産後ケアについては非常に多く取り組んでいただいておりますけれども、まだまだ全ての方が使い切れているというわけではありませんので、こういった事業の拡充も必要ではないかと思っております。

あと、在宅保育への支援ということで、働くお父さん、お母さんのための保育園を非常に多く整備をされて預けられる状況、待機児童ゼロにもなってきていますけれども、在宅保育をしている方々については一切これに補助がありません。これからは子育てするなら北区が一番ということであれば、こういったところへの補助もあっていいのかなというふうに思いました。

次に大きな2点目としては、子どもの貧困対策、先ほどお二人の方からもありましたので内容としては同じですけれども、この貧困対策、子ども食堂を含め、様々な対策が今取られておりますけれども、さらにこれを拡充していければと思います。

あと、こども・若者ケアラー相談・支援窓口の設置、これは障害のところでもお話をさせていただきましたけれども、若者のヤングケアラーと言われている、そういった人

たちが相談できる窓口を北区にもぜひつくっていくべきだと思います。

あと、子ども権利条約の制定、先ほどお二人からもありましたけれども、児童の権利に関する条約を国のほうでは設定しました。これを北区に落とし込んでしっかりと四つの柱を北区の中で中心として政策に生かしていければと思います。

最後のところは、児童虐待防止、北区児童相談所、これから北区で児童相談所ができますけれども、この早期の開設と、またそこで相談・支援体制の機能をしっかりと持たせて、一括した児童虐待防止に関する総合的な窓口として、この児童相談所が機能していけるようにしていければなと考えております。

○委員

緊急避妊薬というのが今出ているらしいんですけども、それによって望まない妊娠を防ぐほうがいいのか、むしろ、そうならないように、小さいときから性教育をしっかりと知識を与えておく必要があるのではないかなと思います。

また、母子健康手帳というのがございますが、これに父親、もちろん名前を書くところはあるんですが、母親と同じように積極的に子育てに関わるべきではないかなと思います。育児の有休制度というのもできていますし、そういうことから考えて、世間全体でもって父親の育児に対する参加を望みます。

最後なんですけど、少子化の時代なんですけど、昨今新聞でもたくさん出ておりますが、虐待したとか、せっかく生まれてきたのに、何とか元気に大きくなってもらいたいものです。周りの人が自分の子どものように、そして社会全体で育てるようにすべきではないかなと思います。

○委員

私からは大きく三つの観点から書かせていただきました。

全体的には、安心して出産・子育てができるまちというところで、まず一つ目が人口とかの変化に対応できる保育施設の運用、サービス提供の推進というところで、待機児童が増えたから施設を造って、保育園を造ればという問題でもなくて、将来的には子どもが減ったときにそこをどうするのという問題も出てくるので、そういった状況に対応しやすいような施設というのを造ってあれば、既存施設をうまく活用できる方法はないかなということ、将来的には考えていく必要があると考えています。

次が、働き方に応じた保育・子育て支援の運用というところで、今、保育園は8時から4時が基本になっていると思うんですけども、私の世代、子育て世代は、皆さんフルタイムで働いているんですね。9時5時で働いて残業をしてとなると、当然今の時間では子育てというのは難しく、どちらかが時短勤務をしたりしないといけないので、延長保育というのをもっと柔軟に運営できるようなところとか、あとはベビーシッターとか、そういった活用というのを今後より柔軟に使っていけることが、男性も女性も働きやすく子育てのしやすい環境になってくるのかなと思います。

あとは、幼稚園と保育園、将来的にそこが国としてどういう方向に進めていくか分からないんですけども、幼稚園というと、どちらかというと学習をする、保育園というのは保育をするイメージがあるので、学習をさせたいけど、二人とも働くとなると保育

園しか選択肢がないというのがあるので、その連携を将来的にもっとスムーズにしていければいいかなと思っています。

あとは、利用者、社会のニーズに応える取組みというところなんですけれども、今みたいに働き方に応じたサービスとかもあるんですけれども、多分将来的に待機児童はゼロというのが、どんどん区も行政も頑張っているから態勢ができると思うんですけれども、もう一步進んで、例えばじゃあ出勤しやすいところに子どもを預けて、帰りに迎えやすいとかというような仕組み、例えば駅のところに一時的に預けて、そこからバスとかで実際に保育園のほうに移動して、また帰る頃になると保育園から駅近くの一時的保育所みたいなところに連れてきて、仕事帰りに子どもを迎えられるような、そういった利便性というところも将来的には上げていければ、より子育てがしやすくなるのではないかなというふうに考えています。

大きな二つ目の項目のところで、妊娠・出産・子育てにまつわる情報のスムーズな提供、相談体制の推進というところなんですけれども、ちょうど私自身、妻が先月母子手帳を申請に行きまして、そのときにいろいろと資料をたくさんもらったのですが、思った以上に量が多くて、全部読んで頭に入れるのは大変だなというふうに、私自身すぐにこれは無理だと思いました。やっぱり妊娠初期、中期、後期とか、子育てのタイミングに応じて、追加の情報だったり、LINEとかアプリケーションがすごい使いやすくなっていますので、その時々に応じたオンタイムの情報提供、あとはこちらから何かこういことを聞きたいんだけどというときに、相談しやすい体制があるといいかなと思っています。

特に子育て世代は、要は結婚して北区に引っ越してきたという人が多いと思うんですけれども、そうするとどうしても地域との関わりが薄くなってしまっているので、頼るところといったらまず最初の接点としては区役所、行政なので、そういったところを手厚くしていただくとよいのではないかなと思います。

最後に、職員の負担軽減のところなんですけれども、先ほどもちょっと大学のゼミの研究発表会で児童相談所の事例の紹介があったんですけど、すごい激務で、事務処理がすごい大変だというところで、例えば江戸川区だと、電話問合せのところでAIを活用して業務を減らすとか、あとは議事録とかを取るのを今まで1個1個ボイスレコーダーに取ってやっていくのを、自動で文字起こしをしてくれる機能とかがついているので、そういったものが今後20年先という、大分進歩していきますので積極的に取り入れて、作業系の仕事はどんどん機械にやってもらって、その分ほかの業務に回せるような支援というのが進んでいければいいのではないかなというふうに考えています。

○委員

私はまず子どもの誕生前から始める子育て支援ということで、こちらの政策検討シートにありますように、はぴママたまご面接、それからはぴママひよこ面接、こちらの利用件数が大分増えているところを受けまして、こういった相談の需要があるのだろうというふうに考えて、ここを拡充していければと思います。

また、先ほど別の委員からもありましたように、相談というのと、それと併せて、仲間、コミュニティーという両方からのサポートが必要だというふうに考えます。コミュ

ニティーの中でどうしても他者と比べてしまって、自分の子どもの成長発達が遅いと悩んでしまうというお母様、お父様もいらっしゃいますので、そういった方には専門家の個別相談というところで、あわせて取り組めるといいのかなと考えます。

そして、そういった親の不安、それから悩みを解消することで、虐待予防につなげていくということを挙げています。やはり親御さんの不安、悩み、それがどうしても、どこにも相談するところがないというところから虐待につながっているケースは多いのだらうというふうに考えております。

次に、病児・病後児保育の拡充、親の負担を軽減というところですが、先ほど委員からもありましたように、やはり働く世代、両親共に働いている家ではどうしても、これは特に母親側に多いかなと思うんですけれども、子どもが発熱、熱を出して迎えに来るようにということで、仕事をどうしても帰らざるを得ないというような場面が多くありますので、そういったところの体制を確保していくことが重要ではないかと考えています。

そして、学習支援事業の拡充で、誰もが学べる環境づくり、これは政策検討シートの子どもの権利の中学生の学習支援事業といったところが教室を増やしたというようなことも書かれておりましたので、子どもの貧困が学習格差につながらないようにということで、そういった学習支援というのも継続して拡充させていきたい内容だと思いました。

そして、一つ飛ばしまして、その下になるんですけれども、ヤングケアラーが一人で抱え込まずに、本来の子どもとしての生活や学びを守れる仕組みづくりというところで挙げました。こちらは私自身が中学3年生のときにヤングケアラーということ、今思えばそういうことなんですけれども、中学2年生で父が仕事上のけがにより働けなくなしまして、中学3年生の夏に今度は母が肝炎によってインターフェロン治療をするという、ちょうど受験期に重なったということがありました。

そのときに感じましたのが、子どもの食育を地域でサポートというところにもつながるんですけれども、ありがたかったのが、近所のおばさん、それから学校の養護の先生、保健室の先生がおかずを持ってきてくれたというのが大変ありがたかった記憶がございます。ご近所の皆さんが持ってきてくれたひじきの煮物だとか、そういったものが大変私としてはありがたく、今でも忘れられません。そういったときにヤングケアラーがヘルプを出せるような、そして周りの大人が見守れるような地域コミュニティをつくってきたいというふうに考えています。

そして最後に、質の確保が可能となる保育士の働く環境の改善というふうに書いたんですけれども、以前送迎バスの中にお子さんが置き去りにされてしまってお亡くなりになったという事件があったと思いますが、こういった状況をなくすということを考えたときに、やはりその保育園の問題だけということではなく、そもそもの保育士がどのような状況で働いているか、医療も介護も保育の世界もそうだと思うんですけれども、マンパワーが不足しては質の確保ということはできないと思いますので、マンパワーが確保できるような保育士の処遇というところの改善を進めていきたいというふうに考えて、こちらを記載しております。

○委員

出産までの相談ということで、高齢出産の不安ということ、ある保健師さんから私は依頼されたんですね。すごく不安なので、民生委員のほうからそのお話をしてもらえませんかという依頼があったのですが、その保健師さんが異動してしまったために、立ち消えになってしまいました。だから、いわゆるそういう問題がたくさん潜んでいるんだらうなということを感じました。

それから、夢を持てる子どもをみんなで育てたい、これは皆さんの思いは一緒だと思うんですが、今、民生委員主催で子ども食堂をやっています。子ども食堂の存在ということで、まず子どもが孤食しないで居場所づくりということで始めた食堂なんですね。そうすると、大人と話をしたり、最初はゲームなんかしているのですが、今コロナで全然できていません。お友達とゲームをしたり、そういう時間を持てる子ども食堂なんですね。それが今残念ながらできないので食料品を配っているんですが、子ども食堂は時期が来れば再開できると思います。とても大事な時間ではないかなと思います。

それから、ここで感じるのは、学校の校長先生、それからスクールカウンセラーから、この子を子ども食堂に入れてくださいということをお願いされて、そういう子が入ってくるんですね。その中で親から虐待を受けた人が親になると子どもにも虐待をしてしまい、すごい暴れたりするんです。そういう問題を抱えている子がいっぱいいるので、これは大変だという意識で見えています。少しでもその子たちの意見を聞いてあげるといふか、そういう雰囲気をつくってあげられたらいいかなと、つくづく思います。

次に、ひきこもりの原因を突き止める、解決を図る。この間テレビでやっていたのですが、ひきこもりの原因というのがあるって、今は家でも仕事ができるので、家を出る必要が無い。そういった人たちが家を出て同じ悩みを持つ人と集まる場というのですか、そういう施設なんですよ。これはお父さんが自分の娘がひきこもりだったために、そういう場所を提供して、みんなを集めたら、その人たちがすごく和やかに悩みを打ち明けられるんですね。本音を言える場所ができて、やっぱり居場所づくりというのが大事かなと思いました。

それから、虐待の発見に努める。これはやっぱり一番身近にいる学校の先生が気づいてあげないといけないと思うんですね。早く見つけてあげる。そういう環境づくりが必要ではないかなというのを感じます。

最後に、子どものやりたいことに添うことができる社会にしたいというのは、何をやりたいか、もちろんやりたいことがあればすごくいいことなんですけど、スポーツをやる環境に置いてあげたり、あとは趣味なんかを聞いて、その子に添えられたらいいなという、そんな社会にしたいなと思います。

○副部長

私は8点ほど考えてみました。

最初に、どんな世帯の子どもも等しく教育を受け、文化的な生活を送ることができると書きました。このどんな世帯のというのは、一般的には生活困窮世帯とか、あと障害がある子どもに対しても、等しく教育を受けるといふことが必要ではないかなと考えました。

それから二つ目は、生活困窮世帯が困ったときに相談することができ、スティグマなく必要な支援を受けることができることを書かせていただきました。今総合相談ということで、いろんな市町村で相談を受けるということを進めておられると思うんですけども、どうしても生活保護を受けたりとか、様々な支援を受けるというのはスティグマが生じているということがあるので、これは社会的な全体の課題ということではないでしょうけれども、スティグマなく受けられるということがとても重要なことだと思っております。

それから、子どもが虐待を受けている場合には迅速に救出し、適切な支援を受けることができるということ。これはもう皆さん、子どもの虐待ということを書かれておりますけれども、今の体制じゃなくて、迅速に救出するということがとても今大事になっているんじゃないかなと思います。

四つ目が、地域において子どもを見守る自主的な態勢があるということですが、自主的というところが少し強調したいところです。言われたからとか、行政からこのような会議をやってくださいと言われたからではなくて、自分たちで子どもを守る仕組みが必要なんじゃないかなと思っております。

五つ目に、子どもが身近な地域で自由に運動やスポーツ、交流することができる環境が整備されているということですが、自分で遊べばいいでしょうというふうにはあるかもしれませんが、今やっぱり自由に外で遊んでくださいというのはなかなか難しいところがあるので、戸外あるいは施設を含め、小さい子どもから割と大きな高校生くらいも含めて交流できるような、そういう施設があるといいんじゃないかなと考えました。

それから、母子世帯や父子世帯が必要なときに相談し、支援を受けられる仕組みがあるということで、先ほど生活困窮世帯が困ったときにと書きましたけれども、母子世帯や父子世帯が全て生活困窮というわけではないでしょうし、それぞれの特性に応じたニーズがあると思いますので、そういったものが迅速に支援を受けられるという仕組みが必要かなと思います。

それから、ヤングケアラーも教育をしっかり受けられるような支援のシステムが整備されているということも、これも皆さんから出たものと同じです。

最後に八つ目ですけれども、子育てをしている世帯を、企業を含めて社会全体でサポートできるような仕組みをつくるということで、なかなか企業そのものに対応を変えてくださいというのは難しいかもしれませんが、社会がそれを、企業もそういうふうになっていかないと駄目なんだとコンセンサスを得ないと、なかなか全体が変わっていかないとしますので、そういった社会になっていくことが必要かなと考えています。

以上8点です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは私のほうからは五つ出させていただきます。

まず第1点目は、今、子育てするなら北区が一番ということで、施策を進めていると思うんですが、子育てするなら非常に大事なことだとは思いますが、ある意味親の視点だと思うんですね。ですから、ちょっと視点を変えて、子どもを主体に考える、そういう施策というものがこれからもっと求められるのではないかと。

この「ほっとするまち北区」、それから「みんなにやさしいまち北区」というのは、後からご説明があると思うんですが、子どもや若い人たちのワークショップというのですか、ああいうところを見ましたら、こういうフレーズが子どもたちから挙がっていたんですね。ですから、それを参考に挙げさせてもらったんですが、つまり子どもの視点を大事にする、これが一つ目です。

2点目は、子ども施策のトップランナーになってもらいたいと。北区は非常に子ども・子育て施策を一生懸命取り組んでくださって、東京の中でもかなり先進的なことをやってくれていると思うんですが、さらに目標は高く、トップランナーになってもらいたいというのが希望です。

具体的には、一つ目は(a)子どもの権利についての理念の明確化、これは今条例化の検討が進んでいますので、こういうものをはっきりと示すということが大事である。その表明ですね。それから、啓発活動。啓発と言っていますが、みんなに知ってもらおう。特に子どもに知ってもらおうということがとても大事なかなと思います。

(b)は今申しあげましたので、今後も先進的な取組みを、よそを見てからでもいいんですけど、北区が一番最初にやってくくださるといいかなと。特に、行政だけでは当然できませんので、今の子ども食堂などは地域から生まれた活動だと思うので、そういう地域の活動やNPOなどへの補助金を増やして、行政がやることと民間がやることとを分けてもらう。そういうところにお金を出してもらおうといいんじゃないかなと思います。

それから(c)としては、ハイティーン施策と書いたんですが、これもどこでも言われていることなんですが、子どもというのは一応18歳くらいまでを指すのですが、どうしても乳幼児期の施策が多いわけですね。それから学校教育ではその後児童とか生徒にも出てくるんですが、やはり手薄なのが15歳から18歳くらいまで。なかなか難しい点もあるのは承知していますし、それから行政がどこまでやるかという問題はあることはあるんですが、やはりこの辺も考えなければいけないんじゃないか。特にその年代ですと、就労の問題であるとか、あと居場所づくりですね。先ほど何人かの委員からも出ていましたように、スポーツができるとか、意外とそういう場所がなくて、お金を払えばあるかもしれないんですけどね。無料でといいますか、うんと安い料金で若い人たちが使えるというところがない。だから、そういうこと考える必要もあるんじゃないかなと思います。

3点目としては、誰一人取り残さない社会をつくる、これはSDGsの言葉から取ってきましたけど、当然ながら支援を必要とする子どもへのサポートをもっと強化して、病気の子ども、障害がある子ども、それから外国につながる子ども、やはりこの外国につながる子どものことも支援がまだまだ不十分だと思いますので、学校ではいろいろやっていると思うんですが、就学前の段階が非常に大事だと思うんですね。そういうところでも就学前ですと、子どもさんだけじゃなくて親も取り込めるので、その辺りを強化してもらいたい。それから生活困窮家庭とか、ヤングケアラーの問題ですね。

4点目としては、相談・手続きのアクセスのしやすさ。これもいろんな委員から出ていると思うのですが、情報発信方法を見直して、紙媒体であるとか、そういうものではなくて、スマホで見られるとか、場合によってはLINEとか、今後もっといろんなも

のが出てくるかもしれないのですが、そういうICTを活用した相談業務・予約システムというものをつくっていただいて、簡単に予約ができる。1か月先のじゃなくて、1日か2日後に相談できるようなシステムをつくっていただくと利用者にとっていいんじゃないかと思います。

5番目は、例えば保育所を地域子育て支援の拠点、ある意味センター化するという構想で、やはり虐待の防止・発見・支援の糸口、手がかりになるのは、保育所、幼稚園であったり、学校の先生が発見したりですね。いきなり児童相談所というのはあまりにも敷居が高い。だからどこかに相談したり発見をしてくれるのは身近なところである。子どもの貧困対策においても保育所というのは非常にいい窓口で、発見できる場所なんです。ですから、保育所を地域子育て支援センター化といいますか、そういう方向を考える必要もあるんじゃないか。多様な家族への支援、窓口になれると。

ただ、専門的な支援も必要だし、保育士だけでできることではありませんので、その次ですが、一つは保育の質の向上というのも絡んできて、保育士教育や研修を充実させるとか、そして何よりも保育士の待遇改善、これは介護と看護も含めて「ケア」というものをちゃんと評価して、その辺は北区から始めてもらいたいと思います。

そして先ほど言ったように、保育士だけに責任を負わせるということは不可能ですから、相談支援スタッフもセンターのところに配置する。そういうところから専門家につないでいくということを考えたらどうかなと思いました。

委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員

現状でいろいろ問題があって、それに対していろんな取組みとか対応策を考えていただいて、ヤングケアラーにしてもそうですし、妊娠、出産してもそうですし、あと貧困、生活困窮世帯とか、父子世帯、母子世帯に関してもそうなんですけれども、20年後ということで、こういった問題がどういったことに起因しているのかということと。ちょっと視点を変えて大まかなことを書かせていただいたんですけど。

子ども・家庭と教育は非常に結びついている問題で、やっぱり家庭における親の価値観が家庭の雰囲気形成して、それで学校に対して求めるものも、教育に対して求めるものも、それが非常に反映されていると思うんですね。20年かけて何ができるか。

今ある問題は山のようにあると思うんですけども、やっぱり日本の社会は非常に画一化されていて、みんな同じところを目指しているんですね。ただ、諸外国を見ると、もっと個性を伸ばすというか、みんながみんな別に学校のテストよくなくてもいいわけです。手先の器用な人もいるし、足の速い人もいる、そういったことの個性を伸ばせるような家庭が日本でどれくらいあるかということ、オリンピックを見ても思うんですけど、諸外国に比べて本当に少ないと思うんですね。

そういったことで、周囲とか隣と比べて、自分の子どもの点数がどうか、偏差値がどうかとつい気にしてしまうのはしょうがないんでしょうけれども、本当に幸福なのはということかということ、もう一回親が考えることが子どもの幸せにつながるかなと思います。

じゃあどうすればいいのと言われると、それも困るんですけど。当然、親もこういう

家庭がいいなど、理想を持っているわけですね。そういったことが子どもの心理や成長にどういうふうに作用するかとか、子どもがどういうふうに家庭の中で幸福を感じていくか。それ以前に大きな問題を抱えている家庭もあると思うので、きれいごとになっちゃうかもしれないんですけども。そういったことを20年かけて、北区だけじゃなくて日本全体で考えていけるような、何か動きがあればいいかなど。20年かけるんだったら何かできそうな気がすると思って提案させていただきました。

○部会長

皆さん、ご意見、ありがとうございました。

それでは、また何かありましたら後ほど質問やご意見をいただく機会がありますので、それでは検討シートのほうにあってよろしいでしょうか。

それでは、政策検討シート「子ども・家庭」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。それでは「子ども・家庭」の検討シートについて、ご説明をさせていただきます。

まず、この検討シートでございます。こちらは基本計画2020こちらをご覧くださいと思います。57ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちら1-4の「子ども・家庭への支援」、こちらをベースに政策検討シートのほうを作成させていただいております。こちら具体的な施策についてですが、59ページ、ご覧いただけますでしょうか。

(1)の①にありますように、保育園や学童クラブにおける待機児童の解消であったり、その下の②の子育て相談、また交流、③困難を抱える子育て家庭への支援、子どもの貧困問題や、またひとり親家庭に対する支援ですね。あと④児童虐待の対応、こういったところをこちらの検討シートのほうに一つにまとめさせていただいたところがございます。

それでは、こちらA3判の検討シートをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちらの検討シートについても前回の検討シート同様、1の当該分野の実績と成果については、このテーマである「子ども・家庭」の各項目において、これまで区が取り組んだ事業等の実績と、可能な限り区民の視点から、成果として、これらの事業がどの程度進んだのかといった観点に着目して記載しております。これらの実績や成果を踏まえ、2枚目以降の現状や課題などを導いているところでございます。

まず1の(1)子育て支援についてでございます。

一つ目の妊婦の方を対象とした「はぴママたまご面接」や、生後6か月の子どもの保護者を対象といたしました「はぴママひよこ面接」、こういったところの実施と、あと三つ目でございます「安心ママパパヘルパー事業」の実施の主な成果でございます。右隣が成果でございます。利用者数の増や、面接率のアップのように、主な実績から導き出された主な成果というふうに、ご覧をいただければというふうに思います。

なお、ここでお示ししている件数等については、主に平成27年度以降の実績という

ことで、記載をさせていただいております。

次に（２）子育て環境の主な実績についてでございます。まず一つ目の保育所等の認可定員の拡大、二つ目の病児・病後児保育の拡充などとさせていただいて、右隣の成果でございますが、保育所の待機児童数の減や、病児・病後児保育の利用者数の増などとさせていただいております。

次の（３）子どもの権利の主な実績でございます。一つ目の児童の虐待の早期発見・早期対応、四つ目の小中学生の学習支援の実施等とさせていただいて、右隣成果としては、児童虐待支援終了率や、中学生の学習支援事業の第一志望校の合格率などを主な成果とさせていただいております。

下の２の当該分野における区を取り巻く環境の変化でございますが、１の各項目において、社会経済動向、法制度や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化で分けてお示ししているところでございます。

まず、左下の社会経済動向でございますが、上から二つ目の大型マンションの建設など、子育て世帯の増加や、三つ目の保育園入園希望者数の増加による学童クラブの利用者数の増加などを挙げさせていただいております。

次に、真ん中の法制度や国・都の政策の変化についてですが、下から二つ目をご覧くださいませでしょうか。東京都は令和３年４月に子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた基本理念及び東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定めた「東京都子ども基本条例」を制定いたしました。

続いて次に、右側の区民ニーズや行動の変化でございますが、一番上の一つ目の核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くこととならないよう、安心して子どもを産み育てることができる母子保健体制の整備が求められていることや、三つ目の児童虐待受理件数の増加に伴う相談内容が複雑・多様化していることなどを挙げさせていただいております。

２枚目をご覧くださいませでしょうか。

２枚目の３の区の現状の（１）でございます。子育て支援についてです。こちらについて、まず一つ目として身近に相談者がいない妊産婦が増加していること。二つ目については、コロナ禍において、在宅の勤務を余儀なくされ、孤立している親が存在していることを現状として挙げさせていただいております。

続いて、３の（２）の子育て環境の現状と一つ目、二つ目をご覧くださいませ。

保育ニーズの地域偏在が発生していることや、保育のさらなる質の確保が求められること。学童クラブ利用ニーズの増加に伴う待機児童の発生や、３５人学級の実施による普通教室の不足がされていること。

ここは区の現状の（２）の子育て環境の現状でございます。こちらについては関連資料の図表２を参考にご覧いただければと思いますが、学童クラブの登録者数がこちらご覧いただきましたとおり、年々増加している中で、北区についても定員数の拡大を図ってきたところでございます。

３の区の現状の（３）子どもの権利についてご覧ください。

こちらについては、一つ目と四つ目をご覧くださいませ。

新規の児童虐待受理件数の現状について記載をさせていただいております。

四つ目が、子どもの権利については、教育・子育て分野の大綱や計画で、現状は位置づけているというところがございます。こちらについては関連資料の図表3もご覧いただきたいと思いますが、令和2年度は相談対応延べ数、こちらが減少しているものの、新規の児童虐待受理件数については一貫して伸びているという状況でございます。

これらの現状を踏まえまして、主な課題でございますが、左下の4をご覧くださいませすでしょうか。

課題の4の上から一つ目でございます。こちらは3の(1)子育て支援の課題でございます。出産・子育て支援へのニーズの多様化に対応し、安心して子どもを産み育てる環境の整備が課題となっていること。

続いて、4の上から二つ目、三つ目をご覧ください。

こちらは3の(2)子育て環境の課題でございます。保育ニーズの地域偏在への対応、保育の質が担保された安全・安心な保育環境の提供、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる放課後の活動の場所を確保することが課題となっております。

さらには4の下から四つ目の児童虐待未然というところと、4の一番下、子どもの権利というところをご覧ください。

こちらについては、3の(3)子どもの権利の課題でございます。児童虐待未然防止に向けた取組みの強化であったり、子どもの権利を大切にするという姿勢を明らかにしていくことが必要であること、こちらで課題として書かせていただいております。

今申し上げました課題に対する取組みの方向性、右側でございます。5の取組みの方向性でございます。こちらをご覧ください。

子育て支援についての取組みの方向性、まずこちら5の上から一つ目でございます。妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を継続。こちらを取組みの方向性とさせていただきます。

子育て環境についての取組みの方向性、こちらは5の上から二つ目、三つ目をご覧ください。地域ごとの保育ニーズの分析、保育士の処遇改善に向けた取組みを進めること。

三つ目が、学校施設の有効活用、地域等の協働による取組みの充実。こういったところを取組みの方向性とさせていただきます。

子どもの権利についての取組みの方向性、こちらにも申し上げたいと思います。

5の取組みの方向性の下から五つ目、学校・関係機関というところと、下から四つ目の児童相談所等複合、こちらの最後の記述、子どもに関する、こちらご覧いただければと思います。

まず5の下から五つ目のところでございます。学校・関係機関との連携強化による虐待の早期発見、相談体制の充実。その下の児童相談所等複合施設開設による一体的な支援体制に向けた取組み。最後は、子どもに関する条例の制定について検討が必要なこと、これも取組みの方向性とさせていただきます。

以上簡単ではございますが、検討シート「子ども・家庭」について説明をさせていただきました。

○部会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料のご説明を受けて、そして先ほど皆さんからこの分野の「20年後の望ましい姿」についてもご発言いただきました。ぜひとも事務局へのご質問、それから先ほどご発言いただいた中で、もう少しここを話したかったとか、あるいはほかの委員のご発言、ご意見に対して、ご質問等がありましたら、お願いできればと思います。

○副部長

私が気づかないところで皆さんにたくさんいろんなことを教えていただいたなと思うんですけど、私は社会福祉協議会とかに学生をよく実習に出すんですけども、社会福祉協議会、特に福祉教育ということをよくやっつけていらっしゃるんですね。その中でよく出ますのが、学校現場がなかなか福祉というところを開いてくれないとか、あと社会福祉協議会が何か学校と一緒に連携しようと思っても難しいとかということをよく言われるんですね。北区の場合、学校現場というか、教育委員会とか、そういうところが情報を開示したり、地域の人を中に入れたりというようなことが割とスムーズにしているのか、ということが少し気になっています。自治体によってちょっと違うような感じがあるんですね。その辺を教えていただきたいと思いました。

○事務局

今のご質問、学校現場での福祉への理解と、特に福祉分野の理解ということで、よく言われることかなというふうに思っています。

学校は今どのような情報を出しているのか、特に子どもに関する家庭の状況、それから虐待というのは、ちょっと学校もどこまで把握できるかということもあると思いますが、そういう個人情報的なところについては、どこまで情報提供をしていくかというのは地域に対して非常に難しい、福祉現場としては子ども家庭支援センター、これは区の教育機関、区の子ども家庭支援センターとか、当然児童相談所、医療機関、様々なところに必要な情報というのは当然情報共有を図っているというような状況でございますが、社会福祉協議会との連携というのは、あまりそういう情報というのは入ってはこないというところがございます。

ただ、地域の方々は様々な学校教育の中にも携わっていただいて、後ほど学校教育の分野でも出てくると思いますが、学校支援ボランティアさんをはじめ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、様々な学校に関わっている者がおりますので、そういうところを通じて、当然必要な情報は関係機関と情報共有するということで、社会福祉協議会との取組みの中でよくあるのは、先ほども出ました子ども食堂関連とか、学習支援、様々なところの取組みの中では情報が欲しいとか、そういう話は聞いたことはございますけど、どこまで情報共有ができるかということに関しては、やはり個人情報的なところで出せない部分もあるというふうに子ども未来部とも話は出ているところでございます。

○事務局

今の子ども家庭支援センターであるとか、社会福祉協議会のところを子ども未来部の

ほうの状況も補足をさせていただきたいと思います。

子ども食堂を先ほどからいろいろお話をいただきまして、ありがとうございます。その中で、今年度の新規事業で子どもの見守り支援、これを強化していきたいところで、来年度予算でお願いしたいと思っているところで、例えば、これまで子ども食堂に支援をしているんですけれども、フードパントリーをやっているところに補助を加算したり、学習支援もやっているところに加算をしたりと、そういう中で、社会福祉協議会にこれまでもネットワークづくりをお願いしておりますが、個人情報扱うこともあり、子ども家庭支援センターと子ども食堂の仲介や子ども食堂支援の委託を社会福祉協議会にお願いしようと思っています。学校や保育園、学童クラブ等で虐待を発見することも多くなっていますので、個人情報に留意しつつ、社会福祉協議会、学校、保育園等との連携をさらに進めていきたいと思います。

○委員

事務局への質問になるんですけれども、一枚目の右上のはぴママたまご面接と、はぴママひよこ面接のところで、まず1点目が令和2年のところで面接率が100%を超えているので、その母数とか、分子の問題なのか、そこの理由のところと、あとはぴママたまご面接で100%だけど、はぴママひよこ面接で半分くらいの人を受けていないというところで、原因と今後の対策等、もし何かあれば教えていただければと思います。

○事務局

事務局でございます。

まずこちら100%を超えるといったところですが、母子手帳の交付を分母にして、実際にはぴママたまご面接を受けるのが、転入された妊婦の方も含むといったところになるので、母子手帳を交付したよりも母子手帳プラス転入された妊婦の方が多く100%を超えるといったところになります。

あとこちらのはぴママひよこ面接についても、はぴママたまご面接については100%を超えていて、はぴママひよこ面接については55%ということで、数字がかなり開いているといったところでございます。まず、はぴママひよこ面接については平成28年度から始まった事業ということで、年数的にはまだまだ始まったばかりの事業といったところでございます。

はぴママたまご面接が今回100%を超えた主な理由として、今回コロナ禍で育児パッケージといって都の事業がありまして、1万円の子どもの商品券をお渡しする事業であったりとか、基本的には対面での面接ですが、緊急事態宣言中で電話による面接も、やらせていただいています。ですので、急に伸びていったというところで、次年度以降、今年度も含めて、どこまでこの数字を維持できるかといったところもあるかと思っています。

また、はぴママひよこ面接については、子ども家庭支援センターと児童館で面接を実施しています。児童館については、週に1回程度の相談の受付であったりとか、なかなか人員配置の問題もあるということで、あと子ども家庭支援センターについては、枠は多いといったところもあるんですが、王子にあるということで、王子から少し離れた地

区の方々だとなかなか利用がしづらいといったところもあります。ただ、この二つのはぴママたまご面接、はぴママひよこ面接についてもオンライン面接も始めておりますので、少しずつ数字が伸びていけばよいなといったところでございます。

○事務局

はぴママたまご面接は健康福祉部でやっていて、はぴママひよこ面接を子ども家庭支援センターでやっていて、両方で連携して子育て世代包括支援センター事業をという形で進めていて、私のほうの所管している子ども家庭支援センターと児童館でやっているはぴママひよこ面接のほうがなかなかというところ、できるだけ多くの方に面接、はぴママひよこ面接もやっていきたいというところで今説明がありましたようなオンライン面接、これの実績も少しずつ上がってきているところではあります。コロナ禍でなかなか児童館を閉めている時期もありましたので、ちょっとそういうところも影響している。

それから、先ほどもご意見としていただきました、児童館を子どもセンターに移行していくということを計画しておりまして、そういう中で全ての児童館でもうちちょっとたくさんのはぴママひよこ面接もできるようにというところで考えていまして、件数が伸びているということもあり、オンラインの活用やすべての子どもセンターでの実施等により100%を目指したいと思います。

○委員

20年後の子ども子育て、子ども家庭という課題に対していうと、若干本筋から外れるかもしれませんが、子育て環境ということで、今PTAで、いろいろ頭を痛めている一つ大きな課題があって、そういうところでいう話なんです。

今、町中でこども110番というプレートをお店なんかでよく掲げているのを皆さん見かけますよね。こども110番はあまり知られていないと思いますが、北区の親はPTAの連合会がそれぞれの小学校でお願いして、各小学校のPTAが、ほとんど決まりになっていて、ある意味で強制なんですね。各小学校のPTAがその小学校の中でくじ引で、校外員とか、名前は小学校ごとに違うんですが、そこでくじを引いた保護者の方が地域に電話して歩くとか、こども110番事業をやっています。その辺含めて、問題を抱えているPTAのやり方や、子どもを育てる環境みたいなのが、20年後まで残っていかないといいなと思って取り組んでいます。

そのこども110番の事業については、本当にずっとPTA主催でやっていたんですが、2年くらい前に教育委員会の生涯学習・学校地域連携課に少し手伝ってもらえるようにはなったんですが、その辺を含めて教育委員会もまた少し、PTAが抱えている課題の解決にも協力していただけるとうれしいなというふうには思います。

○事務局

今、PTA連合会が実施している、こども110番についてのご意見をいただいたところです。

PTA連合会が区からの支援を活用して、保険に加入されています。例えば、子どもたちがこども110番に加入した方の自宅に逃げ込みました。そのときに誰かがけがを

したとか、実際に家の方がけがをされたとか、そういう保険の加入についても支援をさせていただいているという所がございます。

今、PTAさんの事業について、ご指摘をいただいたように学校教育、次のシートのところで(3)に地域との連携といったところがございます。こちらの右側の下の辺り、区民のニーズや行動の変化の区の支援金を伴わないおやじの会(保護者有志)など、地域の住民による子どもの見守りだとか、あとは今後の課題のところにもありますけど、次のページの4の今後の課題の下辺り、学校と家庭と地域の連携の話であったりとか、その下の青少年の社会参加の促進や安全・安心管理や地域環境を整備する必要があるといったところ、こういったところも含めて、PTAさんの活動の在り方についても、区としても検討していかなければならないと考えています。いただいたご意見は、こういったところに課題としては含まれているということをご理解いただければと思います。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。また何かありました後ほど時間があればお願いしたいと思います。

次に「学校教育」についての議論を進めたいと思います。

先ほどと同じように、委員の皆様「20年後の望ましい姿」についてご発言いただきたいと思います。

○委員

一つ目にICT活用の改善ということで出させていただきました。GIGAスクールが今年度から始まったということで、小中学校の皆さん、子どもたちがみんなGIGAスクールの端末を配布されて一人1台持って取り組んでいるところだと思うんですが、例えば1月下旬から今の時期にかけての小中学校が学級閉鎖や学校閉鎖が相次ぎました。そのときに1年近くかけて使ってきた道具、各学校が取り組んできたGIGAスクールでみんながオンライン授業できるかとか、GIGAスクール端末を通して家庭の状況が把握できるかとか、そういう辺りはやっぱり学校によってまだまだ取組みの差があると。この辺は取組みが始まったばかりだとも思っているんで、こういうのはすごく20年後にかけてどんどん進展していくのかなというふうに思っています。

二つ目の幅広い個性を尊重する学校教育と書かせていただいたのですが、ICTの活用が重要かなと思っております。子どもは興味の対象だとか、得意、不得意と色々な分野があると思っております。ICTを使ったGIGAスクールみたいなオンライン授業が担っていくのであれば、必ずしも子どもはしっかりと小学校、中学校、そこにいる教員の授業しか受けられないのではなく、ある日子どもが興味を持った分野のスペシャリストの授業をどんどんいろんなところでできて、それをオンラインで授業を受けていくというようなことを一部でやっていけるんじゃないかなと。小学生、中学生対象であったらやっていけるんじゃないかなと感じています。

幅広い個性を尊重する学校教育という書き方をしているんですが、よく学校教育についてこれなくなる子のことを取り上げられていると思うんですが、逆に、浮きこぼれ

という言葉を使ったりする。能力がある意味高くて、授業がつまらなくて学校に興味を失っちゃうような子というのがいるというのが、それももったいない話だなと思っています。

I C Tの活用、G I G Aスクール、そういったオンラインの活用、本当に幅広い授業内容、教育内容の充実ができていけば、本当に子どもに合った教育がやっていけるのではと感じています。

北区コミュニティ・スクール、学校支援ボランティア、これも同じような話なんですけど、先ほどの子育て関係と同じで、その地域のいろいろなボランティア団体だとか、いろんな地域の方が学校運営にどんどん参加できるというのと。そういうふうに思っています。

北区はコミュニティ・スクールが5校実施しているということですが、コミュニティ・スクール化することで、こういう課題がどんどん解決できるかどうかというのは、また実際の運営の中でいろいろあると思っていますけど、先ほどの個人情報、いろんなあり方があると思うのですが、例えばP T Aによってこういう行事なんで、こういうことを学校と一緒にやりたいといっても、その学校との協議が場合によっては縮まらなかったり、あと学校はやっぱり校長先生と数年後とか3、4年後に転勤すると。それで校長がどんどん変わっていくと。そこでまた学校の運営のやり方が変わっていくということがある。ということで理想としては地域で学校運営にどんどん関わろうよといっても、そこにやっぱり難しさを感じているというところも正直あります。それからコミュニティ・スクールをもっと導入していくことで進んでいくのであれば、そういう中で学校支援とかスクールコーディネーターとかをもっと活用できていければいいのかなと感じています。

○委員

今、委員が言っていたこととかぶるところがあるのですが、学校ですとか、学校教育はやはり子どもたちの育ちのベースになってくるのかなと思うのですが、やはり先ほどから出ているように柔軟性とか、そういった多様性と、子どもたち一人一人に合わせたきめの細かさみたいなところが、すごく大事になってくるのかなと思ひまして、二つの視点でまとめさせていただきました。

一つは、子どもたちが自分であることとか、自分らしさを誇れる教育環境、特にこの学習指導要領とか、ここに合わせていくことの大切さもあるのかなと思うのですが、この柔軟性というのはすごく大事になってくるのかなというふうに思っています。また、そこに北区独自のカリキュラムやプログラムが入ってくるといいのかなと思っています。

あと、ボランティアとか地域がなかなか学校との連携とか、定例化が難しいというところがあるんですけど、ここをうまく北区のカリキュラムの中に何とか組み込みながら、個人情報のことなんかもクリアしながら、定期的にできると一つの突破口になるのかななんて考えているところなんです。

もう一つの視点のところ、学びと育ちを地域の中でということで、学校区が恐らく地域というふうに僕らが一番捉えやすい地域なのかなと思うんですけど、ここが核となっ

てくることの大事さもあるんですけども、そこは核になり過ぎると先ほどの学校でいろいろと吹きこぼれてしまうというような課題とかの中で、どうしても逸脱する子たちも出てくると思うので、その核がつながるような学校区同士の連携とか、そういったことも必要なのかなと思っているところです。

あといろいろとコミュニティ・スクールの話もありますけれども、支える保護者とか、地域のいろいろな活動がイベントとか臨時的につながることは多々あると思うんですが、先ほどの話とも絡むんですけども、ここは定例化されてくる、その意義みたいなのところとか、位置づけみたいなのところが明確になってくるのが、今後求められるのかなというふうに感じています。

○委員

大きく2点、教育の中身についてと、教育の環境について意見を述べさせていただきます。

一つ目は、教育先進都市・北区ということで、北区は今進めていますけれども、その中でGIGAスクール構想に基づくICT教育のさらなる推進ということで、このコロナ禍で急激にGIGAスクール構想が進んだわけでありましてけれども、まだまだその中身については追いついていないというのが現状でもあると思いますので、動画通信サービスの充実であるとか、オンライン授業、ウェブ教材の活用とか、様々、これからまだまだ進めていかなきゃいけないところがあると思いますので、そういったことも20年後に向けてしっかり進めてもらいたいと思います。

また、グローバル時代に対応した国際人の育成ということで、北区では英語のできる北区人事業というので、様々英検の補助とかもやっていますけれども、もっと早い段階から、例えば保育園とか幼稚園とか、そういったところに英語教育を入れていくとか、そういったことも進めていければなというふうに思います。

あと、インクルーシブ教育については、障害の有無にかかわらず同じ教育を受けられるという教育環境をつくっていくことが大事だと思います。今は特別支援学級がありますけれども、それだけではなくて、本来のインクルーシブ教育というのは共生社会を構築するためにしっかりとそういった教育をしているということが、大事な思い入れのある教育ができるということが基本だと思いますので、こういったところもしっかりと進めていただきたいと思います。

あとは人権教育、道徳教育、法教育、様々なこういったものの充実をすることによって、思いやりの心や規範意識の醸成が入っていくと思います。このためには外部講師の活用であるとか、専門家の活用をして、学校に来ていただいて、しっかりと勉強していただくというのも大事だと思います。

また、SDGsを基礎とした環境教育、今様々な場面でSDGsがうたわれておりますけれども、しっかりとこれにのっかって、子どもたちにも環境教育をしていただきたいと思いますし、また昨年から副読本として渋沢栄一を学校のほうでも進めていますけれども、この渋沢栄一の功績は本当にSDGsを基本とした事業が非常に多いということもありますので、そういったものも含めてシビックプライドの醸成をしっかりと進めてまいりたいなというふうに思います。

2点目の教育環境についてでありますけれども、これはいじめのない学校へということで、なかなか北区としても取り組んでいて、いじめのない学校へということで進めているんですが、なかなかなくならないという状況の中で、本当に20年後にはいじめがないというところまで持っていける政策をしっかりと進めていただきたいと思います。

また、不登校対策については、このICTが推進をされたことによって、在宅でも勉強ができるという環境も整ってきました。そういったものも含めて、不登校になっている児童・生徒に対してもしっかりと学習環境を提供できるような、そういったものも進めてもらいたいと思います。

また、誰もが望む教育を受けられる環境づくりということで、給付型の奨学金の創設だとか、それぞれ困難な状況にある子どもたちがしっかりと教育を受ける環境づくりもしていただきたいというふうに思います。

○委員

ゆとり教育という言葉が使われていますが、子どもだけじゃなくて、先生にもぜひ与えて、先生がゆとりを持って子どもに接するようにできればいいかなと思います。雑用が多くて、残業もものすごいとは聞いています。

それから、あとタブレット教材でいろんなものがバーチャルで与えられていますけれども、ぜひ子どもたちには本物を見せたり触ったりして感じるようにやってもらいたいと思います。そのためにも、ぜひ自然に接するような学校教育がいいと思います。

また、いじめやひきこもりをなくすためには、親、兄弟、それから周りの人が早くそれに気がついて対応してもらえればいいと思います。あまりにも自殺やそういうニュースが多過ぎます。

それから、特別支援教室などの子どもと接したりとか、あと動物と接触して本当に優しい人間になってもらいたいと思います。

○委員

さっきの家庭のことと共通しているんですけれども、結局学校は何を求めるか。世界で、数学オリンピックで優勝するとか、いろんなことをどんどん日本の教育で学力を落ちているということも問題になっている半面、みんながさっき言ったように均一化を目指すというふうなことで、教育はある程度テーラーメイドの考え方が必要だと思うんですね。

自分事なんですけど、50年以上前に北区の小学校に通っていて、僕はいじめに遭っていました。いじめに遭って周りのみんなに心配されていたんですけれども、何でこの人たちはこうやっていじめをするのかなという、大体いじめるほうに問題があると思うんですね。家庭なり、環境なり。そういったことで、やっぱり大人の社会のひずみとか、大人の社会の偏った考え方が非常に子どもに悪影響を及ぼしている。それがいじめる側のメンタルに影響を及ぼしているなというので、簡単にいじめをなくそうと云ってなくなる問題とは到底思えないと思うので、大人の社会にもいじめがありますし。

そういった意味で、そういうことを包括的に学校が何を求めて理想的に機能するべきかということ、学校だけじゃなくてPTAも社会も全体含めて、やっぱり考える必要

があるけれども、20年間でそれがどのくらいよくなるかというのを僕は期待していません。

○委員

私からは大きく2点挙げまして、一つ目が、生きていく上で必要な「生きる力」が身につくまちというところで、学校という学力、勉強の力をというところがよく着目されると思うんですけれども、今後いろんなものが多様化していく中で、生きる力、生活力というところが必要になってくるのかなというところと、人間とのコミュニケーションとか、人間力というところも併せて成長できるような学校教育というのが必要になってくると思っています。

さらに、基礎学力とか学習の仕方だったりとか、生活力で言うといろんな状況がある中で情報の精度の判断の仕方とか、あとは必要なのは法律とかが今後より一層求められていくのかなと考えています。

ただ、さっき吹きこぼれというのがあったと思うんですけれども、例えば学校はどちらかという基礎学力の低いところを底上げするところによく着眼されると思うんですけれども、それだけじゃなくて、できる人に、もっと進んだ何かとかというところで、ある程度個々のレベルに合った学習環境とか、機会の推進というのを今後つくっていく必要があると考えています。

二つ目が、地域との関わりやグローバル化に対応できる力が身につくまちというところなんですけれども、グローバル化、グローバル化と、どんどん海外に目を向けていくことはもちろん重要なんですけれども、私自身は中学校2年生のときに北区の海外派遣でアメリカに行かせてもらったときに、自分の地域とか日本のことを全然知らないなとすごい感じました。海外に目を向けていくと、まず自分の足元のことを知っていく必要があるので、地元だったり日本だったり世界のことというのを学習していく機会が必要だと考えています。

特に世界のところに関してだと、やっぱりタブレット教育とかICTというのがあるので、例えば海外の物事を調べたりするのが今まで以上に簡単だったりとか、あとは20年後という英語はもうできて当たり前、第二外国語、第三外国語というのが求められていくので、そういったのをタブレットとかを使って学習をしていったりとか、というふうに考えています。

先ほど北区の独自のカリキュラムという話もあったと思うんですけれども、私は中学校のときには滝野川中学校で2期生の採用と、あと滝中タイムといって各授業の時間を5分くらい短くして、その分、朝2、30分別の授業をするみたいな時間があったので、こういった取組みをしていけばいいのではないかなというふうに考えています。

○委員

皆様からのご意見とかぶるところは割愛させていただきます。

まず、子どもの興味を伸ばす教育というところでは、ほかの委員ともかぶるところもあるんですけれども、やはり何か一斉に教えるという受け身の教育ではなく、個々の興味を伸ばせるような教育というところを注視していくようにしていきたいなという

ここで挙げております。

また、特別支援学級や発達障害教育を利用しやすくするというのを下から三つ目に挙げているんですけれども、こちらはやはりどんな子どもであれ、学ぶということは喜びであって楽しみであるというところがあると思います。その機会というのが得られるような場づくりという、利用させるというところを、力を入れていきたいと考えております。

そして、自ら考え、それを表現可能にする教育というのは、やはり一方的に教えられる教育だと、社会に出てから自分の意見を述べる、自分の意見をまとめて伝えていくという力がなかなか身につかないというところはあると思います。ここは海外とよく比較されているところであると思うんですけれども、最近ではプレゼンテーションのようなものを教育の中に取り入れられているというふうに聞きますので、こういったものが小さな世代からどんどん活用というか、取り入れられていくといいのかなと考えます。

最後に、地域コミュニティを活用し、世代を越えた学習環境作り、この学習、楽しく習うとしました。音楽の楽は音を学ぶではなく、音が楽しいと書いて音楽であるというふうに私の音楽の先生は言っていたんですけれども、以前出ていたご年配の方が何か仕事を持つといったところで、地域コミュニティと連携をしたという世代を超えて年配の方から何か学べる、楽しく習うという環境がつかれるといいのかなと思ってこちらを挙げております。

○委員

何しろいじめ、それから虐待、それをなくしたいなど、まず思います。いじめの実態を学校の先生は感じるんでしょうかね。悪ふざけとの見極め、先生が愛情を持って見守ってくれれば、何か気づくのではないかなと思います。

それから、スクールカウンセラーのスキルアップをお願いしたいと思います。子どもが相談したときに、完全に解決しないかもしれないけれども、それをうまく引き出して解決に向けていっていただければいいなと思います。

それから、不登校の問題。これは親御さんのことも問題があったりします。例えば親御さんが精神的な病気だったりするともものすごく複雑なんですよ。簡単には治らない。その辺が大変だと思うのですが、やっぱりこれは地域で、みんなで見守っていかないといいなと思います。

それから最後に、教育費の心配をしないで、大学に行ってこういう勉強をしたいという子どもが多く出ればいいなと思って、そういう応援できる社会になってくれたらいいなと思って書きました。

○副部長

大きく二つ挙げさせていただきました。

一つは、教育格差が子どもたちの世帯の経済状況であるとか、あるいは先ほども言いましたけど、子どもの障害等によって格差が出るということがないような普遍的な支援というものが必要ではないかということが1点です。

もう一点は、皆様のほうからも出ましたけれども、学校の先生が忙し過ぎるとか、あ

るいはモンスターペアレントによって精神的疲弊させられて、本当に休んでいらっしゃる方がとても多いというのは本当に残念なことで、それを先生方だけで解決するんじゃないかと、全体で考えていくということが必要なんじゃないかなというふうに思いました。

○部会長

五つ挙げています。

一つ目は、「自他の尊重教育と生活体験教育」と書いたんですが、こういったことはもう既にやっているじゃないかというふうに言われるかもしれませんが、やはりこれからも大事なことは多様性の理解だと思います。自分と違う人の存在やその人の考え方が自分と違っていても、受け入れられなくても理解するということが大事だということで、「私とは違うけども、それもありがたよね」みたいに思えるような教育をしたいということ。もう一つは、ICTの活用とかそういうことになると、ますますバーチャルの世界が中心になってきますので、あえてリアルな体験ができる、それを地域とか家庭でもできればいいんだろうけど、なかなかそれは難しくなると思うので、学校でそういうことも加えていただければと思います。

それから二つ目は、教育の質を上げるためにはやはり教員の問題だと思うので、これは皆さんがおっしゃっていますけれども、教員の負担軽減ということですね。

三つ目は、学校を拓く。第三者を学校に入れていただく。ですから、これは教員の負担軽減ともセットなんですけど、部活動とか、そういうことを全部学校の教員に頼るんじゃないかと、外部の人にやってもらうとか。スクールソーシャルワーカーがそれを行っているとは思いますが、もう少し地域の人などに入ってもらって、おじさん、おばさんに相談できるような、その人にいろんなことを話したくなるような人に入ってもらうということもどうかと思います。

それから、四つ目。ICTの活用・整備、これはもうどんどん進むと思うんですが、やはり改めてリテラシーの教育が必要だし、その権利と義務、責任ですね。その辺をその都度伝える必要があると。それからICTの所持や利用状況によって教育格差が生まれないようなことを考える。

そして五つ目としては、地域での学習支援の促進。学校で全部やれないと思いますので、今子ども食堂でも学習支援を盛んにやっていますし、北区の施策としてもあるんですが、さらにそういうことを進めていただければと思います。

それでは続きまして、事務局から政策検討シートについてご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

「学校教育」の検討シートについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

基本計画はまた後ほどご覧いただきたいと思っておりますが、105ページにございます2-6の「未来を担う人づくり」をベースに、この検討シートを作成しております。時間の関係で、説明は省略いたしますが、105ページ以降の事業を学校教育の検討シートに落とし込んだということでおります。後ほどお時間があるときにご覧いただきたいと思っております。

1の(1)個性尊重の教育の主な実績についてでございます。まず一つ目の学力パワーアップ事業、二つ目の全生徒を対象としたQ-U等の実施とし、全国学力・学習状況調査の結果やQ-Uの結果などを主な成果とさせていただきます。

こちらQ-Uですが、クエスチオネアユーティリティということで、学校生活における児童生徒の満足感や意欲をはかるアンケートということで、楽しい学校生活を送るためのアンケートといったものを実施させていただきます。

主な成果をご覧くださいますと、国のパーセンテージに比べると北区の場合はQ-Uの結果が学級生活満足群の割合、こちら高い傾向にあるといったところでございます。

続いて(2)教育環境の主な実績でございます。こちら一つ目の小中学校長寿命化計画の策定であったり、三つ目の学校適正配置計画に基づく協議、こういったところを実績とさせていただきます。

続いて(3)地域との連携についてでございます。まずこちら一つ目の学校・家庭・地域社会の連携の推進、二つ目の学校施設の地域開放の充実などとさせていただきます、こちらを主な実績とさせていただきます。

先ほど学校支援ボランティアについてもご紹介をいただきましたが、学校支援ボランティアですが、学校とボランティアをスクールコーディネーターがつなぐということで、スクールコーディネーターが学校とボランティアのかけ橋となるといった、そういった事業でございます。

2の当該分野における区を取り巻く環境の変化でございます。こちらは後ほどご覧をいただければと思います。

2枚目をご覧ください。2枚目の3の区の現状の(1)個性尊重の教育についての一つ目と三つ目をご覧くださいませでしょうか。一つ目が小中共に学力・体力共に都平均とおおむね同程度の結果であるといったところを記載させていただきます。

また、三つ目でございますが、特別支援学級や特別支援教室に在籍する児童・生徒は年々増えている状況であること。これを現状とさせていただきます。

こちらについては関連資料の図表1でございます。全国学力・学習状況調査の結果、こちらを参考にご覧をいただければと思いますが、こちらについては全国の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した場合の得点結果といったところでして、左側の令和3年度をご覧くださいますと、小学校、中学校共に100を超えているといったのが現状でございます。

続いて、3の(2)教育環境についての現状をご覧いただきたいと思っております。

こちらについては、まず一つ目は、児童・生徒及び保護者からの学校や家庭環境の相談件数が増加傾向にあることでございます。こちらについては図表2にございます北区教育総合センターにおける教育相談件数の推移といったところをご覧いただきたいと思っております。

3の区の現状の(2)教育環境の二つ目、三つ目をご覧くださいませでしょうか。安定的な学校施設の整備や、児童生徒一人1台端末・デジタル教科書等のICT機器の整備を推進としていることや、年少人口について、今後10年間は増加傾向にあることというところを記載させていただきます。こちら年少人口の推計についてですが、図表3にもございますとおり、推計上だと令和13年、10年後まで増え続けるといっ

たところで、こちらの推計を記載させていただいております。

今申し上げた現状を踏まえた主な課題についてもご説明をさせていただきたいと思っております。

まず4の今後の課題の上から一つ目と三つ目をご覧くださいませでしょうか。

一つ目でございますが、ICT環境を最大限活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、質の高い授業展開が求められていること。

4の上から三つ目でございます。特別支援学級の地域偏在や発達障害教育の推進に取り組む必要があること。これを課題とさせていただきます。

また、4の上から六つ目と七つ目、六つ目の教育環境の向上というところと、その下の年少人口というところをご覧くださいませと思うんですが、こちらの教育環境の課題ということで、教育環境の向上等を目指し、相談支援体制の強化や学校施設の長寿命化、Society5.0時代の学びにふさわしい教育環境の整備に計画的に取り組む必要があること。もう一つは、年少人口の増加や少人数学級による教室不足に対応していく必要があること。これを課題とさせていただきます。

今申し上げました課題に対する取組みの方向性でございますが、まず5の上から一つ目と三つ目をご覧くださいませと思います。

まず一つ目でございます。個に応じたきめ細かな学習やGIGAスクール構想の推進により、多様な他者と協働して主体的に課題を解決できる力を育成し、変化の激しい時代を「生きる力」を育むこと。こちらを一つ目とさせていただきます。上から三つ目でございます。援助や特別な指導が必要な児童・生徒に対し、ニーズに応じた学びの場の提供・充実。これも取組みの方向性とさせていただきます。

あとこちらの上から、六つ目、七つ目、八つ目と、六つ目のところ、スクールソーシャルワーカーというところをご覧くださいませなのですが、ここからは教育環境に対する取組みの方向性でございます。

六つ目でございますが、スクールソーシャルワーカーを活用することなど。先ほどスクールソーシャルワーカーについてご意見をいただいているところですが、教育分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカー、北区として今配置に努めているところでございます。

そのスクールソーシャルワーカーの下、次を見ていただきたいのですが、計画的な改築とリノベーション、ICT環境の整備等、こちらについても取組みの方向性とさせていただきます。その下の人口推計はというところをご覧くださいませと思います。適正な教育環境の確保策を検討・実施していくこと。これも教育環境の取組みの方向性として書かせていただいております。

駆け足となりますが、検討シート「学校教育」の説明は、以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料のご説明、それからそれに先立ちまして皆様からいただきました「20年後の望ましい姿」について、両方含めていいと思っておりますが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員

スクールソーシャルワーカーも非常に大事なんですけども、先生方のメンタルヘルスに対して、何か取組みがあったら教えていただきたいんですけども。

○事務局

学校現場の先生方の悩みとかがあるのかないのかというのは、メンタルヘルスチェックというのを毎年1回必ず行っていまして、その結果を集計したものを学校現場に年度末に戻しまして、校長先生方に確認をいただいて、一人一人の教員が悩みを抱えていないかどうかというのをチェックさせていただいております。我々教育委員会としては、校長先生方に対してヒアリングをさせていただくという中では、そのような辺りも確認をさせていただいてございますが、今年度の校長ヒアリングをやった中では、学校の先生の働き方改革、私も先生方の仕事が大変だということに非常に不安があるので、その辺り確認しておりますが、おおむねメンタルヘルスの中では、そんなに不安を言っている職員はいない、そのチェックからは出てこないというのですかね。

そのような話ですが、一方で教員の負担が大きいというのはこれまでも言われていまして、現状そうだというのは我々も認識してございます。その中では事務の負担軽減、先ほど出ていました部活動指導の辺りの取組み、様々な負担を軽減をさせていただきながら、できるだけ子どもの指導に当たっていただくということが大事なかなと思っておりますので、先ほど来出ている虐待等の発見なんかや、いじめの問題、悪ふざけかどうかという話もございましたけど、その辺りの見極めというか、教員のほうも悩みながら対応させていただいているというのが現実でございますので、その辺りもメンタルヘルスの本人自体のチェックと併せて、我々もしっかり教育委員会として、学校現場を支えていくというようなことで対応させていただいているというような状況でございます。

○委員

ありがとうございます。あとモンスターペアレントの話で、医療現場もモンスターペイシメントに本当に苦労しているんですけども、教職員のメンタルヘルスは大切だと思うので、モンスターペアレントについては地方自治体としてはあまり触れたくない問題になるかと思うので、事を荒立てないようにする傾向が強くなると思いますけど、そろそろ限界かなと思っているので、その辺に関しても今後いろいろ工夫をお願いします。

○事務局

保護者の皆様方への対応、様々なご意見等はありませんが、私のところにも学校現場でのそのようなお悩みの声があって、回覧でも回ってきます。基本的に教育委員会のほうでは教育指導課というところに指導主事、教員ですけど、複数名配置して、先生方、特に校長先生、副校長先生からの相談を受けております。中では保護者のほうからの苦情、子どもたちへの対応、いじめ問題、様々な対応をさせていただいてございまして、教育委員会としては学校の先生方を応援する立場でも支援をするとともに、保護者の皆様方にも寄り添って対応させていただいているというところでございます。

なかなか保護者の皆様方も様々でございますし、メンタル面の不安を抱えている保護者さんもいたりしますので、一概にこれは学校現場の問題だけではないというところで家庭支援も含めて、子ども未来部とも併せてやっていかなくちゃいけないという問題でございますので、引き続きしっかり取り組んでまいります。

○部会長

ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。

○委員

いじめ問題に関して結構挙げていただいた部分があると思うんですが、一昨年か、いじめ問題対策協議会、北区でいじめ問題の協議会のほうに出席させていただいたんですが。なかなか全然知らなかったんですが、Q-Uを使ってのいじめの把握とか、学校ごとのいじめ対策の方針をつくったりとか、結構北区はしっかりと取り組んでいただいているんだと、そういうふうな印象は持っています。

ただ、そこでも挙がっているのですが、いじめは今だんだん学校だけでなく、子どもたちが家でやるオンラインゲームだとか、そういうところに移行しているんで、そういうところを見ていけるかという、学校ではやっぱり把握は難しくなっている。そういうところを考えると、やっぱりいじめということに関しても、家庭が、地域とかが一体になって、把握して取り組んでいかなきゃいけない。そういうふうに感じています。

もう一個別の話なんですけど、子どもが費用とか教育費を考えずに教育を受けられる。理想的だと思うのですが、北区では私立中学校に入る子どもが2割くらいいるんじゃないかなと思うんですね。多様な教育とか、個性がということ考えたときに、必ずしも区立中学校じゃなく私立中学校を選択肢に考える家庭は少なくないと思うのですが、私立中学校に行こうと思うと経済的な問題が必ず関わってくる。

私立中学校、中学校によっては学校ごとに成績のいいお子さんには奨学金が出たりとか、いろんなことがあるんですが、受験をしようと思うと、そこそこの費用がかかって、塾に通わなくては行けないとか、そういった辺りのお金の課題があって、私立中学校はお金がないから諦めるといったところ、少なからずあるというふうに思っています。何かその辺も区でできるし、塾に通わなくても自分で進路を選べるような、そういうサポート的な教育ができるかとか、そういうことがあると、一層その子どもが自分で自分の進路が考えられるような、そういう仕組みができるとすてきだなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

一つ目のほうのオンラインを通したようないじめの問題、このコロナ禍の中でも様々言われているようなところだと思います。特に一人1台端末が配付されて、そのようなものの誹謗中傷的なところは新聞報道とかでもよく言われているようなところがございます。そのような活用にされないように我々、先ほど出ておりましたけど、情報セキ

ユリティじゃなくて情報教育ですね。いわゆるSNSルールというのを学校にも定めておきまして、そういうようなものを学校現場でも子どもたちへの指導を徹底させていただいて、また家庭にも配付して、家庭のほうでもしっかり取り組んでいただくというようなことではやっておりますが、どうしてもいじめとかいうことに発展しないように、我々もしそういうことが見つかったら、早期に対応させていただいているというところがございますので、現場でも幾つか報告を受けているところがございますので、そのようなものに対しては、その場で解決するというところで取り組んでいるところがございます。

それから、もう一つのほうの私立中学校、進学は結構おります。学校にもよりますし、地域にもよって若干の差はございますが、多い学校ではやはり4割くらいの方が行く学校もあるように聞いてございます。そんなような中では、家庭環境において進学したくてもなかなかというのは、経済的な部分の支援というのはなかなか難しい部分も現実的にはあるのかなと思っておりますが、一方で学習面の保障という意味では、今回一人1台端末が配付されたということもございまして、子どもたちがまさに自分の学力だったり進路に応じて、学び直しができるようなソフトというの導入させていただいております。

北区独自でスタディサプリという民間学習支援教材を導入させていただいているのは、来年度からは小学校3年生から利用できるようになります。このような教材はある意味、先生が教えてくれる、塾の授業をそのまま画面で確認できるというようなものでございますので、まさに自分で理解しているところ、理解できなかったところを何度も復習もできるというような教材として、このようなものを活用することで、それぞれの学力、また能力に応じた学習が進められるというような取組みは北区としては非常に進んで、進めさせていただいているというふうに思っておりますので、先ほど来出ている不登校のお子さんだったり、様々なお子さんに対する学びの保障というものは引き続きしっかり取り組んでいくということの中では、私立中学に進学したいお子さんについても、できる限りの支援はさせていただきたいなと思っております。

○部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長

本来ですと、次に意見交換ということになりますけれども、既にご質問等もいただいておりますし、また何かありましたら事務局のほうにメール等でお寄せいただければと思います。

ということで4番目のその他に行きたいのですが、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

その他ということで、まずワークショップ等の実施結果について説明をさせていただきたいと思います。カラー刷りの資料を送付させていただいているかと思いますが、そちらの資料をご覧くださいませでしょうか。

こちら、新しい基本構想を策定するに当たって、区民のニーズや、区民のアイデアを構想策定に活用するために、1ページにお示しをさせていただきましたとおり、小中高校生や、区民向けのワークショップ等を実施いたしましたので、その内容をまとめてご報告させていただくものでございます。

2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

2ページ目にございます小学生と区政を話し合う会については、お示しの日時で「20年後の北区のキャッチフレーズを考えよう！」をテーマに、お示しの「北区の好きなところ、こうなっていたらよいと思うこと」、3ページ目の「20年後の北区のキャッチフレーズ」を考えてもらいました。

3ページ目の右の列の3行目にありますように、「来たくなる街北区」のように、耳にすっと入ってくるような、小学生らしいキャッチフレーズを考えてもらったところでございます。

続いて4ページ目をご覧くださいませでしょうか。

中学生モニターについてでございます。こちら夏休み期間中に3日間で本来は開催する予定でしたが、昨年の夏も新型コロナウイルスの新規感染者数が非常に増えていた状況でして、延期として、11月の1日で開催をさせていただいたところでございます。

中学生についても「北区の好きなところ、こうなっていたらよいと思うこと」を挙げてもらうとともに、5ページ目にお示しのように、中学生が考えたキャッチフレーズに対して自分たちができること、ということも考えてもらいました。

具体的にご紹介させていただきますと、1グループ目の一番上のところです。左上のところ「安心・安全レトロなまち北区」のキャッチフレーズに対して、そのためにできることが右に書かれております。SNSで若い世代へアピールすることや、あと資料の中段にございますアーティストバンクの活用、こちらですが、北区の文化芸術活動の拠点である「ココキタ」で活動する若手アーティストたちの情報を活用することや、アーティストバンクの活動に参加することで、北区のことをもっと認知してもらおう、知ってもらおうということのご意見をいただいたところでございます。

続いて、6ページ目をご覧くださいませでしょうか。高校生のワークショップについてでございます。

こちらについては、北区の高校に通う高校生ということで、区民だけではなく北区の高校に通う高校生を対象として、「高校生のあなたが思う20年後の北区の将来像とわたしたちができること」をテーマに、先月、放課後の時間帯を使いまして、オンラインで開催をさせていただいたところでございます。

6ページ目には、北区の好きなところ、イメージ、次のページの7ページ目には、北区の特徴、北区の課題、8ページ目には、将来像と将来像のためにわたしたちができることとしておりまして、左下のわたしたちができることとしては、先ほどの中学生の意見にもありましたように、SNSによる北区の魅力を発信することや、学生である自分

たちが北区の施設を利用して、活気づけることなどのご意見をいただいたということでございます。

続いて、9ページ目をご覧くださいませでしょうか。

区民ワークショップについてです。こちらは第2回の審議会でご説明いたしました区民意識・意向調査の対象者にこちらの依頼をかけまして、あとWEBのアンケート、こちら第2回の審議会でご説明させていただきましたが、こちらでも参加者を募集いたしまして、右上にありますように申込み自体57名あったものの、1回目がまたこれがちょうど緊急事態宣言の期間中ということで、対面開催が難しくオンライン開催としたのも影響があったかと思いますが、1回目の参加者が14名、対面で実施した2回目が20名、3回目が19名の方にご参加いただくという結果になりました。こちら人数については10ページ以降に記載がございます。

10ページ、11ページでございます、1回目、2回目のテーマについては、小中高校生と近いテーマで実施をいたしまして、11ページの右側のテーマ2の「北区のキャッチコピーを考えよう」、こちらについては、考えていただいたキャッチコピーで参加者による投票も実施し、投票数が多かったもの順にこちらを記載させていただいているところございます。

ご覧いただきましたように11ページのテーマ2の「タマワンなしで程よく発展！」「創造的な街 課題を抽出して、自ら解決できる」、この辺りが区民ワークショップで考えていただいたキャッチコピーの中で、投票数が多かったということをご報告させていただきます。

続いて、12ページをご覧くださいませでしょうか。12ページです。

12ページの3回目については、各政策のグループに分かれて、具体的な取組みの内容について、ご意見をいただいたところです。お示しのように健康・福祉のグループ、子育て・教育グループ、産業、観光・シティプロモーションなどのグループ、防災・防犯、道路・交通などのグループということで、できるだけ希望に沿った形でグループに分かれていただいて、討論いただいたというところでございます。主な意見についてはお示しさせていただいているものでございます。

最後の13ページ、14ページについては、各ワークショップ等の同じ質問項目について、並べた実施結果でございます。

13ページの「北区の好きなところ」、14ページの「20年後の北区のキャッチフレーズや将来像」で共通して多かったのが、やはり自然や緑といったキーワードが非常に多かったというところがございます。

また、子育てや生活・交通の利便性についてもご意見としては多くいただいたところで、基本構想の北区の将来像となるキャッチフレーズ、今後考えていくこととなりますが、こういったいただいた意見を参考として、キャッチフレーズについて考えていきたいというふうに考えております。

各ワークショップ等の詳細については、後ほどご高覧をいただければと思います。

次に、本日、ご議論いただきました「子ども・家庭」と「学校教育」の20年後の望ましい姿（部会後）の件でございます。

こちらについては、後日ご提出いただける委員については、期間が短くて恐縮なんで

すが、1週間後の2月21日（月）までに、こちらから資料を送付いたしましたメールアドレス、またはファクスでご提出をいただければと思います。

最後に、次回のスケジュールについてでございます。次回、4月19日（火）18時から部会を開催する予定でございます。

開催通知については、部会資料とともに、メールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきたいと思っております。

次回の内容についてですが、第2回、第3回、第4回で「健康・医療」「権利擁護・生活支援」「高齢・介護」「障害」、今日いただきました「子ども・家庭」「学校教育」、この六つの分野について、皆さんからいただきました意見を踏まえて、それぞれの分野の「20年後の望ましい姿」について、まず事務局案をお示しさせていただきたいと思っております。

事務局案にご意見をいただき、修正したものを部会のまとめとさせていただきまして、それを基に他の部会での議論も反映しました「中間まとめ」を事務局で作成いたしました。これを5月の全体会でお示しする予定でございます。

ワークショップ等の実施結果や、次回以降の流れについて簡単に説明をさせていただきました。

その他について、事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。ただいまのご説明に対してご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（なし）

○部会長

スケジュールについてもご報告いただきました。

それでは、よろしければ、以上をもちまして第4回部会2「輝き」部会を終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。次回の部会もよろしくお願いいたします。